

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月28日

【会社名】 東海汽船株式会社

【英訳名】 Tokai Kisen Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎潤一

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(3436)1131

【事務連絡者氏名】 専務取締役 石川寛治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(3436)1131

【事務連絡者氏名】 専務取締役 石川寛治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年3月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年3月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額 43,898,820円

(2) 効力発生日

2019年3月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となることに伴い、取締役として、山崎潤一、石川寛治、齊藤昌哉、石渡恒夫、若林英一、横田清美、櫻井薫を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役1名は本総会終結の時をもって任期満了となることに伴い、監査役として、池田雄二郎を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	12,157	29		(注)1	可決 90.00
第2号議案 取締役7名選任の件					
山崎潤一	12,146	41		(注)2	可決 89.91
石川寛治	12,150	37			可決 89.94
齊藤昌哉	12,133	54			可決 89.82
石渡恒夫	12,149	38			可決 89.93
若林英一	12,156	31			可決 89.99
横田清美	12,159	28			可決 90.01
櫻井 薫	12,161	26			可決 90.02
第3号議案 監査役1名選任の件					
池田雄二郎	12,138	49		(注)2	可決 89.85

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。